

令和4年度 橋本地区まちづくりを考える懇談会結果報告

- 1 日 時 令和4年12月6日（火）午後7時00分から午後8時30分まで
- 2 場 所 緑区合同庁舎4階 集団指導室
- 3 市側出席者 本村市長、大川副市長、石原緑区長、藤井環境経済局長、
山口都市建設局長、畑緑区副区長
川村市民局長
- 4 出席委員等 17人
- 5 傍聴者 5人
- 6 懇談会の要旨

テーマ1	自転車マナーの向上から始まるまちづくりについて
概要	<p>橋本地区では、橋本駅を最寄り駅とする通勤者の自転車利用が多く、また区内には、橋本高校と相原高校の2つの高校があることから、多くの生徒が自転車を利用している。通勤通学時の自転車利用者は急いでいることが多く、以前から自転車の交通マナーが課題となっている。</p> <p>初めに、自転車の走行マナーの向上については、地域と市が共に啓発活動に取り組んでいくことも重要であると考え、自転車マナーの向上に関する現在の市の取り組みについて伺いたい。</p> <p>次に、自転車が安全に走行するためには、自動車の運転手が自転車の走行ルールを理解することも重要であると考え、車道に表示されている矢羽根型路面表示の内容が、自動車の運転手に理解されていないなどの声も聞かれるため、自動車の運転手に向けた周知啓発方法について伺いたい。</p> <p>最後に、将来的には、橋本駅の周辺整備事業に係る都市計画道路の整備により、更なる自転車利用者の増加も見込まれる中、自転車が安全安心に走行するためにも、矢羽根型路面標示の設置や自転車専用レーンの設置なども効果的な方法であると思われることから、今後の自転車レーンの整備計画や道路整備計画について伺いたい。</p> <p>まちづくり会議において、自転車マナーの向上については、継続的な啓発が必要だと考えており、歩行者や自転車利用者が安心して通行できる環境づくり、安全で魅力あるまちづくりにつなげるためにも、懇談をお願いしたい。</p>
地区の取組状況等	<p>平成27年度に、自転車運転の際の注意箇所や危険行為の概要などをまとめた「自転車注意マップ」を作成し、自治会や近隣の学校に配布し、自転車の運転マナーの向上のため、啓発を行ってきた。</p>
市の取組状況等	<p>令和3年の市内における交通事故の件数は2,116件であり、自転車と高齢者が関係する事故の割合が高く、中央区と南区は12年連続で神奈川県から「自転車交通事故多発地域」の指定を受けている。また南区は「高齢者交通事故多発地域」の指定も受けている。このように自転車に関わる交通事故が多い状況であることから、本市では、平成29年12月に、市民、事業者、交通安全に関する関係団体、行政が協働して、安全で適正な自転車の利用に取り組み、自転車の事故防止、適正な利用を推進するため、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」を制定し、様々な取り組みを行ってきた。</p>

	<p>取組の例としては、防犯交通安全指導員による交通安全教室の開催や、各警察署、各交通安全協会、各区安全・安心まちづくり推進協議会などと連携・協力し、自転車の交通ルール遵守やマナーの実践についての普及啓発を実施している。</p> <p>また九都県市では、5月に「自転車マナーアップ強化月間」を設けて、「自転車も乗れば車の仲間入り」というスローガンを掲げ、交通ルールの遵守、マナーの向上、点検整備の促進や損害賠償保険の加入促進などを行っている。</p> <p>今後は、こうした取組に加え、交通ルールの知識や道路標識、路面標示等について、より多くの方に有効な情報を伝えることができるよう、YouTubeやライン等を活用した動画などの情報発信、また気軽に参加することができる交通安全教育について検討を行っていく。 (川村市民局長)</p> <p>自転車道や自転車レーンについては、道路交通法に基づくものであり、自転車専用の走行空間を設けるものである。</p> <p>交通安全上は自転車道による整備が一番望ましいが、道路の幅員等の関係で、自動車と自転車が同じ空間を走行する車道混在型の整備も行っている。</p> <p>逆走を防ぐ効果もある青い矢羽根や、自転車の走行空間があることを示す自転車マークなどのピクトグラムを設置するなど、自転車、歩行者、ドライバーに、自転車と自動車の走行空間が分かれていることを、視覚的に理解していただけるよう取り組んでいる。</p> <p>自転車通行環境の整備を取り決めた「相模原市自転車活用推進計画」を令和2年3月に策定した。自転車の通行が多い鉄道主要駅や公共施設へのネットワークを形成するため、優先整備箇所を設けている。整備済み区間を基準としている平成30年の11kmから30kmへ増加させることを定めており、自転車道や自転車レーン、路面標示による車道混在型の三つの形態を選択しながら整備をする。</p> <p>整備箇所については、現在の利用状況や交通事故の状況などを踏まえ、課題が確認された場合には交通管理者である警察と協議をし、自転車の通行を促す路面シートや看板など、必要な対策を検討する。</p> <p>選択と集中による効果的な道路整備を目的とし、令和4年3月に、今後10年間を見据えた「第2次相模原市新道路整備計画」を策定した。</p> <p>その中では、優先的に整備を行う路線として26路線を明記し、その路線の整備に併せ、自転車通行環境の整備も行うこととしている。特に新しく拡幅する道路については、自転車の走行環境を確保したいと考えている。</p> <p>今後については、計画における優先整備箇所に位置付けられた路線においては整備を進め、橋本駅から相原高校までの自転車通行環境については、工事中のところもあるが、道路整備に併せて自転車通行環境を整備することにより、自転車のネットワークの形成を予定している。 (山口都市建設局長)</p>
懇談内容	
<p>地区の発言</p>	<p>道路整備について、今後の計画の見通しを伺いたい。</p> <p>自転車は幅広い年齢で利用できる身近で便利な乗り物であるが、どのように考えているか。</p> <p>自転車の免許制度についてどのように考えているか。</p>

<p>市の発言</p>	<p>「第2次相模原市新道路整備計画」において優先整備箇所とした26路線、橋本地区では相原大沢線や宮上横山線、交差点改良では二本松交差点などが整備予定となっている。また道路整備に併せ、自転車の通行環境も整備予定であり、「相模原市自転車活用推進計画」における優先整備箇所について、整備を進めている。 (山口都市建設局長)</p> <p>自転車の交通マナーの向上は大切であり、交通安全教室も幅広い年齢層を対象に実施している実績がある。このような取り組みを通じ、交通安全の向上に努めていきたい。</p> <p>自転車の免許制度については、現在本市では検討を行っていない。 (川村市民局長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>平成31年4月、リニア中央新幹線神奈川県駅の建設工事に伴い、相原高校が橋本台へ移転し、令和3年1月には相模原協同病院が移転した。現在、相原高校と協同病院の前を通る市道下九沢324号と市道相原76号が交わるL字型道路付近には横断歩道や信号がなく、相原高校と協同病院へ行くためには、横断歩道がない場所を渡る状況となっている。このことについて、市が想定する相原高校と協同病院への通行方法や、その対策として、押しボタン式信号や横断歩道の設置について、市の考えを伺いたい。</p> <p>また相原高校と協同病院の移転時に地域に説明があった、市道相原76号の下九沢方面への延伸計画について、現在の状況を伺いたい。</p>
<p>市の発言</p>	<p>相原高校建設時に、自転車等は東門を利用するとして調整した経過がある。青い矢羽根の通行帯は、幅員の関係で市道相原76号で終わっており、市道下九沢324号へは行けないが、その脇を通り東門から出入りすることを想定していた。現在は正門を利用する自転車が多いとのことで、当時の計画と状況が変わっており、このような話が出てきたと考えられる。</p> <p>歩行者については、西橋本四丁目交差点で相原高校側の歩道へ渡り、通行いただきたい。</p> <p>L字の部分に横断歩道を設置することは条件的に難しく、また、交差点のように見えるが、道路としては市道相原76号が下九沢324号に優先道路として通っているところに、病院側からの道がT字路のように出ているような形状となっているため、当時の考え方として、メイン道路はその主導線を使うこととなっている。</p> <p>市道相原76号の延伸について、市で策定している「都市計画マスタープラン」や「総合都市交通計画」において、下九沢、大島まで結ぶ幹線道路としての構想路線として位置付けはあるが、実際の整備には至っておらず、「第2次相模原市新道路整備計画」等においても優先整備箇所はない状況である。</p> <p>また大沢地区からは、もし車を通すこととなった場合、住宅街へ多くの車が流れ込んでしまうことから、車は通さないでほしいという声も聞いている。ただし、自転車や歩行者は通れたら良いという声もあるため、今後病院の南側の土地利用の状況を見ながら、交通アクセスやネットワーク、通行環境について検討する必要があると考えている。 (山口都市建設局長)</p> <p>相原高校と協同病院の移転以来、L字型の部分自転車が乱横断している危険性については認識している。対策として、元来自転車を利用する生徒は東門を利</p>

	<p>用するというルールがあり、警察や高校関係者と対策を協議している中では、東門に横断歩道と自転車の横断帯を設置し、生徒を横断歩道へ誘導することで安全な通行ができるよう調整を進めている。これが実現すれば、生徒への周知なども重要ではあるが、安全対策として一定の効果が期待できると考えている。</p> <p style="text-align: right;">(石原緑区長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>相原高校と協同病院の移転にあたり、地域には相原高校と協同病院の間に県道厚木城山線まで道路を作るという話があり、地域も期待を持っていたが、なぜ計画が進んでいないのか。</p> <p>大沢地区から反対があるとの話があったが、大沢地区では、整備によって立ち退かなければならない自治会員がいるため反対はしているものの、市が整備をするのであれば、それによって恩恵を受ける方も多くいるため、反対はしないということをして市に伝えていると聞いている。</p> <p>相原高校の道路用地については、相原高校が使用を許可していないという話があったため、地域が神奈川県教育委員会へ要望書を出し、使用承諾を得ることができた。承諾は得たものの、その後の整備については全く説明がされていない。</p> <p>また二本松小学校入口交差点について、交差点改良で完了扱いとなっている。4か所のうち3か所が完了したので概成^{がいせい}という説明を受けているが、何を根拠に概成^{がいせい}と判断したのか。</p> <p>神奈川中央交通も右折がしづらいため、市に交差点改良の要望を出していると聞いており、地域も右折レーンを設置し、右折の矢印が出るような交差点を要望してきた。なぜ完了となったのか、経過を含めて、地域に説明していただきたい。</p>
<p>市の発言</p>	<p>相原高校の移転にあわせて職業訓練大学の土地を高校と病院で分割し、その間を通る路線については、「都市計画マスタープラン」や「相模原市総合都市交通計画」に構想路線として載っていたが、具体的な部分が詰まっていな中で、計画に載せてしまっていたことは、望ましくないやり方であったと考えている。</p> <p>現在は用地の取得状況や道路の重要性を踏まえ、選択と集中により整備計画を策定しており、この計画においては、市道相原76号の延伸については載せていない状況である。平成30年にお話しした内容と、現在が違う流れになっていることはお詫びしなければならない。</p> <p>また一般的には、都市計画決定をして道路を作るという手続を踏むものであり、当時地域に対し、すぐに道路ができるという話をしていたのであれば、手続を踏まずに軽いイメージで言ってしまう部分があったと考える。</p> <p>23mの幅員がある道路を、高校と病院で11.5mずつセットバックさせることは開発の条件上厳しく、断念した理由の一つであると考えているが、詳細については経過を含め、改めて確認しご説明させていただきたい。</p> <p>交差点改良についても、当時土地が買えなかったという経緯などもあるかと思われ、現状を確認し改めてご説明させていただきたい。 (山口都市建設局長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>都市計画決定ができなければ整備できないということではなく、都市計画決定が必要なのであれば、都市計画決定をしていただければよいと思う。</p> <p>実際の整備がいつになるかわからないとしても、都市計画決定をすることによ</p>

	<p>って、そこに道路ができるということが地域住民に明確にわかり、立ち退きになる方も将来が明確になる。</p>
地区の発言	<p>実際に現場を地図と見比べたところ、相原高校の東門は体育館とグラウンドの境にあり、正門は矢羽根型路面標示の終点の向かい側にある。</p> <p>また、病院へ行く場合は市道下九沢324号から歩道があるが、途中で切れてしまうため、横断歩道を作るべきだと考えている。</p>
市の発言	<p>市長に就任したばかりの頃、多くの職員から、今の相模原市の道路計画では道路が完成しないという話を聞いた。そこで、「第2次相模原市新道路整備計画」を策定し、選択と集中により整備を進めることを決定した。</p> <p>ご指摘のとおり、都市計画決定をしたものの整備が進んでいない道路は多くあると認識しており、見直しをかけなければならないと考えている。特に道路用地として購入している土地に関しては、有効活用できるよう検討を進めている。</p> <p>市道相原76号は非常に重要な路線であり、今ご指摘いただいた点以外にも、何点か課題がある路線であると承知している。</p> <p>二本松交差点についても、経緯を含めた正確な情報をご説明していきたい。</p> <p style="text-align: right;">(本村市長)</p>
地区の発言	<p>整備された大きな道路だけでなく、住宅街の細い道路や裏道でも自転車マナーがよくないことから、まちづくり会議や警察、市、自治会等が連携して、1週間でのこの場所を集中的に取り締まるというような仕組みがあるとよい。講習会などではなく、警察や市から直接その場所を通る人たちに指導をしてもらえると効果的だと思う。</p>
市の発言	<p>自転車のマナーアップのキャンペーンは駅周辺で行っているが、例えば相原高校では今年の文化祭で、自転車のマナー向上の普及啓発を行った。現地で取り組みをすることが重要であると考えており、効果的な普及啓発の方法を考えていきたい。</p> <p>今年区役所では、津久井高校の生徒に交通安全のポスターを作ってもらった。このように、市職員以外の視点を取り入れながら、高校生目線の普及啓発を行いたいと考えている。</p> <p style="text-align: right;">(石原緑区長)</p>
地区の発言	<p>高校生だけでなく、地域とも協力しながら進めていただきたい。</p>
市の発言	<p>マナーの向上は重要であると認識しており、ホームタウンチームに「チーム右京相模原」があるので、スポーツ選手とも連携しながら啓発していきたい。</p> <p style="text-align: right;">(本村市長)</p>

テーマ2	<p>地域防犯から考える防犯灯について</p>
概要	<p>商店街街路灯については、商店街の買い物客の利便性を高めるだけでなく、夜間における歩行者の安全の確保や犯罪を防ぐ役割を担っている。</p> <p>街路灯の維持管理は商店街が行っているが、商店街会員の減少等により老朽化した街路灯の維持管理や交換が難しくなっていることから、やむなく撤去される状況があると聞いている。街路灯が撤去されると、町から明かりが失われ、地域の活気もなくなることから、治安の悪化を懸念している。</p> <p>そこで、撤去される街路灯に代わり、防犯灯設置の要望が増えることとなり、ESCO事業により各自治会に割り振られるポイントで対応しているが、設置で</p>

	<p>きる数には限界がある。E S C O事業で通常割り振られるポイントとは別に、商店街街路灯から防犯灯への交換時のポイントを拡充する考えがないか伺いたい。</p> <p>次に、商店街街路灯を撤去する際には市から補助金が出るが、金額が少ないため、撤去できずに設置され続け、老朽化による倒壊等の事故の危険がある。老朽化した街路灯の速やかな撤去を促すため、商店街街路灯撤去補助金の金額を引き上げる考えがないか伺いたい。</p> <p>併せて、商店街街路灯の維持管理を続けていけるような、その他の補助金等の拡充の考えがないか伺いたい。</p>
地区の取組状況等	<p>撤去される街路灯に代わり、防犯灯設置の対応を行っている。</p> <p>地域の防犯と活性化により明るい地域を実現するため、引き続き自治会、商店街と協議を継続していきたいと考えている。</p>
市の取組状況等	<p>本市では、平成28年度より開始したE S C O事業で、それまで自治会が管理していた防犯灯を市に移管するとともに、LED灯への交換を行った。</p> <p>平成28年度以降、防犯灯の新設については、各地区に配分した予算枠をポイント制度として、ポイントの範囲内で、各地区に必要な箇所を選定していただいている。</p> <p>その他、災害対応や土地所有者からの依頼によりその土地内のポールを撤去する場合など、地区配分のポイントを使用することが適当でない判断される場合は、区役所地域振興課又は交通・地域安全課が緊急用に確保している予算枠で対応している。</p> <p>商店街の街路灯については、商店街による維持管理が困難となり代替の防犯灯を設置する場合、原則として、地区配分ポイントによる設置をご検討いただきたい。ただし、通常の地区配分ポイントで対応が困難な場合については、緊急対用に確保している予算枠の活用について検討するため、まずは緑区役所地域振興課にご相談いただきたい。緊急対用予算の使用にあたっては、現地を見させていただき、防犯灯の設置が必要な箇所を、地域や商店街のご意見を伺いながら調整させていただく。 (川村市民局長)</p> <p>商店街街路灯については、商業の振興を図るため、商店街が実施する商店街環境整備事業に要する経費として、区役所地域振興課を窓口補助している。撤去費については補助金の対象となっており、内容は原則設置から20年以上経過している街路灯が対象で、撤去費用の50%以内で1基あたり2万円を上限として補助している。昨年度は、相原二本松商店街に32基の撤去分を補助した。</p> <p>街路灯の撤去費については、これまでも増額のご要望をいただいた経過があるが、補助金の趣旨が商店街の振興であるため、現状の金額から引き上げることは難しいと考えている。</p> <p>街路灯の管理について、商店街環境整備事業補助金は、撤去費だけでなく設置費や修繕費、電気料金も対象にしているため、老朽化したものについては、修繕費の補助金をご活用いただきながら、維持の取り組みをお願いできればと考えている。 (藤井環境経済局長)</p>
懇談内容	
地区の発言	<p>昨今事件が減らないのは、町全体が暗いためではないかと考えている。橋本地区には相原、橋本、東橋本の3つの商店街があり、各自治会の防犯灯もあるが、</p>

	<p>老朽化したものはできるだけ早めに新しいものにするか、修理をすれば、事件もなくなると思うので対応をお願いしたい。</p> <p>続いて、商店街街路灯の維持管理を含め、防犯灯の設置など、市内部の連携により、安全安心を確保できる方法を検討していれば伺いたい。</p>
市の発言	<p>暗い道など、安全安心の観点から危険と思われる場所があるかと思う。</p> <p>明かりを照らす手段は防犯灯や商店街街路灯など、いくつか考えられるが、緑区役所にご相談をいただければ、様々な関連部署と調整し、対応を検討させていただきます。</p> <p>(石原緑区長)</p>
地区の発言	<p>防犯灯には、東京電力の電柱についている防犯灯、N T Tの電柱についている防犯灯、独立型の防犯灯があり、東京電力やN T Tは定期的に古くなった電柱を交換してくれるので問題ないが、自治会で管理している独立型の防犯灯については、老朽化しても対応ができていない。</p> <p>市が点検するか、点検方法の基準が明確に示されないと、倒れてからでは遅いので早めに撤去するということになってしまうため、ご検討いただきたい。</p>
地区の発言	<p>自治会の独立型の防犯灯について、基本的には設置した自治会が日常の中で見ており、例えば根元の部分の腐食が進んでいるなど危険性が見て取れる場合は、市に依頼して見てもらっている。今回の件は、このような対応は各自治会で行っているものの、今割り振られているポイントでは、なかなか難しいというものである。</p> <p>明かりを照らす手段としては、防犯灯や街路灯に加え、道路照明灯もあるので、これも含めた中で、安全安心が確保できるよう、市内部の横断的な協力体制と情報の共有化が必要であると考えており、今後市に要望していきたいと考えている。</p>
地区の発言	<p>新設についても現在自治会に任されており、地域の意見を聞いて地域で決めるということはあるが、自治会の中で決めるとなると、例えば自分の自治会の裏側の道は、自分の自治会員が全く通らないので、後回しにするのが、実際にはその道にも多くの人が通っているということが起きてしまう。自治会の意見は聞いていただきたいが、市に専門家として、危険箇所などを確認していただきたい。</p> <p>また自治会の中で決めると、声の大きい人や交渉の得意な人の意見が通りやすくなるなど、本当に危険な箇所に行き届かない可能性があるため、市で確認をしていただきたい。</p>
地区の発言	<p>本来自治会同士で協議すべきことであり、自分の自治会の区域外であっても、そこに歩行者が多くいるのであれば、防犯灯の設置を市に要望する形にしたい。</p> <p>現在割り当てられているポイントを、橋本地区では相原、橋本、宮上の3地区で分け、必要性の高い箇所を自治会長会議の中で決めているのが実情であるが、これが実態と異なるということであれば、自治会長会議で改めていきたい。</p>
市の発言	<p>現在ほとんどがE S C O事業に移管し、自治会が管理している防犯灯は減少していると承知しているが、制度の運用については引き続き検討していきたい。</p> <p>また照明の確保については、区役所は地域の大元の受付窓口であると考えているため、地域の実情を聞きながら、様々な制度所管部局と連携、調整して進めていきたい。</p> <p>(石原緑区長)</p>

市長の
感想等

これまで開催された全てのまちづくりを考える懇談会に出席してきたが、この会に参加すると、皆様の日頃の活動の課題や努力を感じ、お力添えいただいていることに、改めて感謝申し上げます。皆様があつてこそ、地域があるのだということを感じます。

これからも相模原市は、顔の見える関係を更に築いていかなければならないと考えている。大川副市長をはじめ各区長や局長においても、また皆様からご要望をいただければ、お話しをする機会を設けさせていただきたい。

庁内分権を進めており、少しずつ区役所に移管をしているが、今後よりわかりやすく区長の権限を強めていきたいと考えているため、ぜひ区長にもボールを投げさせていただきたい。

本日、自転車のマナー向上に関する道路の課題や、防犯灯や街路灯の道路照明に関するお話をいただいた。現在、環境に配慮した対応として、今年度中に公園内の公園灯を全てLED化する事業を行っている。

引き続き皆様と対話を続けながら、様々なことを勉強させていただき、市民の皆様へ寄り添った取り組みができるよう、そして私たちの子や孫の世代に、確かな相模原をつないでいけるよう、橋本地区の皆様のご指導を賜りながら、ともにワクワクする相模原を作っていくお力をいただければと思う。

相模原市72万市民がワンチームで、未来に向かって共に頑張ることをお誓い申し上げます、本日のお礼のご挨拶に代えさせていただく。